

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業(積替え・保管を除く)許可申請手数料に関する

## 納付書送付依頼書

● **申請者・送付先** 太枠内はすべてご記入ください。

申請者住所	〒
申請者名 (法人の場合は会社名)	
送付先住所	〒
担当者名	
担当者連絡先電話番号	

● **申請内容** 必要な手数料の太枠内にチェックをしてください。

手続き名	手数料	<input checked="" type="checkbox"/>
産業廃棄物収集運搬業新規許可申請	81,000 円	<input type="checkbox"/>
産業廃棄物収集運搬業更新許可申請	73,000 円	<input type="checkbox"/>
産業廃棄物収集運搬業変更許可申請	71,000 円	<input type="checkbox"/>
特別管理産業廃棄物収集運搬業新規許可申請	81,000 円	<input type="checkbox"/>
特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可申請	74,000 円	<input type="checkbox"/>
特別管理産業廃棄物収集運搬業変更許可申請	72,000 円	<input type="checkbox"/>

● **宛て先**

**返信用封筒(送付先住所の記入・切手貼付)と、この依頼書を同封**して、下記まで郵送してください。

◆返信用封筒の大きさ 長形3号封筒 ◆貼り付ける切手 110 円分(速達希望の場合は+300 円分)

本店所在地[法人] 住所[個人]	送付依頼書の宛先	住所
横浜市、川崎市、神奈川県外※本県の処分業許可を有する場合は所管の県政総合センターが窓口です。	環境農政局 環境部 資源循環推進課	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 TEL (045)210-1111 内線 4161~4165
横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀三浦地域県政総合センター 環境部 環境課	〒238-0006 横須賀市日の出町 2-9-19 TEL (046)823-0210 (代表)
相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	県央地域県政総合センター 環境部 環境調整課	〒243-0004 厚木市水引 2-3-1 TEL (046)224-1111 (代表)
平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	湘南地域県政総合センター 環境部 環境調整課	〒254-0054 平塚市中里 50-1 0463-45-3150 (代表)
小田原市、南足柄市 中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	県西地域県政総合センター 環境部 環境調整課	〒250-0042 小田原市荻窪 350-1 TEL (0465)32-8000 (代表)